第 121 号

奈良会議所ニュース

1978. 10



もちいどのセンター街　言わずと知れた商店街の名門。若手を対象にした商事研究会、年末・中元などの売出しを企画する事業委員会を定例に実施。〝専門店の良さをみなさまに〟

〔メモ〕理事長　岡本　栄一氏・構成員数 58名

目　　次

通行量調査まとまる……2
「小売業と販売士」……3
中小企業施策の普及事業について……4
みどり台ショッピングセンター設置届出……6
『人の使い方』……7
企業経営のカンどころ……9
税のページ……10
新会員紹介……11
求職者情報……12
主要経済指標……12

商工会議所制度100年

お問い合せは……
奈良公共職業安定所
職業紹介係まで
TEL ㉓5564

求職者情報

第121号掲載分

性別	番	職種	年齢	経験	本人の希望 手取賃金（月収）	勤務時間（休日）	勤務地（通・住）	規模	住所	配偶者の有無	学歴・資格
男子	1	土地開発、買取り営業	36	営業 12年	200,000円	8.00～17.00（日曜）	大阪奈良通	不問	奈良市	有	高卒、普通自動車免許 不動産管理者免許
	2	警備員	46	警備 3.9年	150,000円	交替勤務可（日曜）	奈良市通 東大阪通	不問	生駒市	有	旧中中退 普通自動車免許
	3	インテリアデザイナー	25	インテリアデザイナー 7.2年	180,000円	9.00～17.00（日曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	高卒(建築科) 二級建築士
	4	会計事務員	36	経理事務、総務事務 2.1年	180,000円	8.00～17.00（日曜）	大阪奈良通	不問	奈良市	有	大卒、中学・高校教員免許（保健体育）法人税申告可
	5	活版印刷工	33	活版印刷 14年	130,000円	8.00～17.00（日曜）	大阪奈良通	不問	奈良市	有	中卒
女子	1	電話交換手	28	5年	85,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	有	高卒 電話交換免有
	2	経理事務	43	経理 3.5年	100,000円	9.00～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	有	高卒 普通自動車免有
	3	給食調理人（学校・会社）	41	調理師 10年	90,000円	8.30～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	有	中卒 調理師免有
	4	受付事務	54	受付事務 7年	80,000円	8.30～5.00（日曜・祝日）	奈良市通	不問	奈良市	有	高女卒
	5	屋内軽作業（手先仕事）	55		70,000円	8.30～5.00（日曜）	奈良市通	不問	奈良市	有	高小卒

奈良県倒産状況　８月　帝国興信所

摘要 / 月別	件数	金額
7月	6	13億6,500万円
8月	5	9億4,100万円
前年同月	4	5億8,000万円

（内整理を含む負債1,000万円以上）

奈良市消費者物価指数　７月　（昭和50年＝100）

項目 / 月別	総合	上昇率 対前月比	上昇率 対前年同月比	食料	住居	光熱	被服	雑費
53 6月	119.3	0.2	3.9	115.2	115.0	116.3	116.8	127.9
53 7月	119.8	0.4	4.5	115.7	116.2	116.3	116.8	128.5

（総理府統計局）

乗客数（８月）

摘要 / 月別	国鉄奈良駅 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良公園 乗客	奈良交通名所めぐり 奈良一法隆寺一西ノ京 乗客
7月	460,622	5,124	2,199
8月	488,001	11,012	4,202

（国鉄奈良駅・奈良交通）（人）

職業紹介状況（８月）　（学卒、パートを除く）　（奈良職安統計）

区分 / 項目	計	男	女	（計）前年同月比(%)
新規求人者数	1,175	598	577	43.1
月間有効求人数	2,127	1,199	928	48.1
充足数	298	185	113	36.6
新規求職者数	1,002	533	469	9.7
月間有効求職者数	4,605	2,251	2,354	11.6
紹介件数	766	441	325	12.6
有効求人倍率	0.46	0.53	0.39	0.07

発行所　奈良市登大路町36番地2　奈良商工会議所
編集責任者　小谷武芳
印刷所　㈱奈良明新社
一部　五十円

登大路

うんざりしたこの夏の猛暑も和らぎ、どことなく秋の気配が漂う季節になりました。秋と言えば食欲の秋、読書の秋、スポーツの秋……と何をするにも絶好の時期▼そこで会議所から提案、今回で三回目を迎える「経営者シリーズ講座」を定期的に受講してみませんか。第一回目のテーマであった一般消費税は御存知のように今、注目され議論を呼んでいます▼さて、当所が一番気をもんでいた受講者数、今回に至り、秋風に誘われてか百名を超す受講希望者の返事が当所に舞いこんでいます▼次回は、是非あなたも御参加ください。受講料は無料です。

駅周辺・大型店が集客要素

通行量調査まとまる

急速な人口増加、相次ぐ大型店舗出店計画――と目まぐるしく変化をとげる奈良市商業環境の中で、毎年継続して実施している通行量調査の結果がこのほどまとまった。

同調査は、県商工課・市観光商工課及び県立奈良商業高校の協力を得て、去る八月六日、七日の両日、各商店街別に十六地点を設け、場所別、方向別、時間別に中学生以上の男女（自転車を含む）を対象に実施したものである。

〔総括的概要〕

総体的にみると、対前年比九・九%の減少を示した。昨年も同様に対前年比二・三%の減少を示しており奈良市内商店街の通行量は減少傾向が続いている。

これは、近接都市の商業集積の進捗等から序々に奈良市商店街が相対的な地盤低下を呈しつつあることの現われともいえ今後の推移に注目したい。

通行量の最大地点は東向商店街

次に各地点別の概要をみると、奈良市商店街の通行量の最大地点は東向商店街（旧商工会議所前）の二三二七九人で過去二年間変化はない。第二位は三条通商店街（ダイエー前）で二一八三五人、続いて小西通商店街（たから美容室前）一九〇六〇人で、いずれも駅前、大型店の立地という集客施設を控えた地域であり、今日の商業力がこの二要素に集約されているといえよう。

これは商店街を通行する人の流動傾向からも伺われる。東向商店街、餅飯殿センター街の人の流通を見ると、旧商工会議所前二三二七九人、寿し常前一七五九六人、松森陶器店前一二三四一人、山田薬局前六四〇二人。小西通商店街では、たから美容室前一七四八六人、住友銀行西側一一〇七七人。三条通商店街では、ダイエー前二一八三五人、第一勧銀前九五四九人と、各商店街における顧客流動が、駅・大型店を中心になされ、拡がりがまったくみられない。

こうしたことから奈良市の商業流動は、商業力の集積による顧客流動ではなく、大型店の魅力、駅を中心とする人の流動によるものであると言えよう。

注目したい三条通ショッピングモール商店街改造計画

今後、このようなことから奈良市商店街の今後をみるとき近鉄奈良駅周辺地域、餅飯殿センター街、三条通り商店街の面的なつながりが大きな課題であろう。

これに関し、本年九月に発表した三条通ショッピングモール商店街改造計画がどのような構想を提示するか注目したい。



52年、53年と2年間連続して通行量の最大地点東向商店街
―旧会議所前―

良心的な価格・正札販売の店
暮しに奉仕
森本家具
くつろぎのインテリアづくり
モリモト
西大寺店　奈良市二条町1丁目1－9　電 0742（33）7671
郡山店　大和郡山市丹後ノ庄町　電 07435（6）2731
生駒店　生駒市谷田町1250　電 07437（4）2181
営業品目
ご婚礼家具　ご婚礼組夜具
ドレッサー　応接セット
書斎家具　ベッド
敷物　カーテン
お台所用家具　事務用家具
ベビー用家具　ルームアクセサリー
座敷机　タンス

「小売業と販売士」

（社）日本店舗設計家協会理事長
喜多村　哲

今日、かつては〝商（あきない）〟といわれた生業的、家業的が主体であった小売業が、流通産業といわれる程に大きく発展した。

スーパー・ダイエーは創業わずか二十年にして日本一の小売業の座につき、その売上高は一兆円を間近かにしている。ダイエーに限らず他のチェーン店も、かつては考えも及ばなかったようなすばらしい業績を上げてきている。しかも、小さな店も、それによって押しつぶされるどころか、それなりに結構前向きな経営を進めてきた。

それは、脅威であったはずのスーパーが、むしろ街の集客力の援軍となったくらい、かつての景気はそれを上廻っていたのである。

ところが、最近、商品が〝売れなくなった〟、〝売れにくくなった〟という声をビッグ・ストアといわれるスーパーを含めて、多くの経営者の人達から聞くようになった。そして、〝いつになったら景気がよくなるのか〟という質問を受ける。

高度成長から、石油ショック以来の低成長は小売業界に深刻な問題を投げかけているようである。

しかし、このような事態も反省してみると当然すぎることであろう。荒廃した戦後における小売業の復興は、丁度、原野や山林に火を放って草木を焼きはらい、耕作や肥料を施さなくても大きな収穫のできた、原始的な焼畑農業に似ていたのではないだろうか。

肥沃な消費土壌で〝売りまくった〟結果は消費者は物的に充足し、しかも、どこでも、いつでも買えるというように、小さな街までが都市化し、そこに過当競合をまねくといった現実だから、それでなくても地力が衰えているのに、加えての日照り、干ばつが続くとあっては容易なことではないだろう。

したがって、これからの時代は商売のあり方に個性化、差別化が必要だというわけで、店舗を個性化し、商品を差別化するといった傾向が目立ってきている。

しかし、商売の脇役である器（店舗）を個性化しても、それは根本的なきめ手にならないだろうし、商品の差別化といっても、それはよほど恵まれた条件の立地の店か、固定客を多くもった店でなければ不可能だろう。

それよりも、人材の面での個性化、差別化こそ大切であろう。〝あの店は親切で、感じがよい〟という言葉には、消費者の店に対する好意と信頼、支持が裏付けられているのである。

商売とは一人の顧客との出会いを大切にすることが存在の最も大きな価値だと思う。つまり、心のこもった経営ということである。

それには従業員の一人一人が、その自覚をもって販売に当る素養と知識を身につけることが必要である。

これからの経営に求められるものは、マネージメント（合理化経営）以上に、イメージメント（心の経営）である。

それは、まず、商人としての使命感をもち、地域社会に貢献する信念の経営であり、次には、現状維持でなく常に時流をつかむ創意の経営であり、そして、一人一人が能力に応じた力を発揮する精鋭主義の経営なのである。

だまっていても物が売れた時代、売る意欲がより物を売った時代から、これからは人を通じて店を売り込む時代になってきているといえよう。

小売業の健全な発展と消費者サービスの向上をになう、優れた小売業従事者づくりを目的として、昭和四十八年度にスタートした販売士制度はすでに五年目を迎え、八万を越える合格者を出しているが、今年も多くの販売士を加えることになろう。

そして、これらの販売士をもつ商店主の人達の共通した意見は、彼等が商売に対する自覚と自負と、そして興味を高めたことをあげている。

新しい時代の小売業は販売士によって、明るい未来を築きあげることを信じているし、そうあってほしいと思うのである。

お好み呉服
淀屋
奈良西寺林商店街
☎(26)－2311(代)
されもの買うなら洗屋で相談してから

中小企業施策の普及事業について

中小企業をとりまく内外の経済情勢は、極めて厳しいものがあります。

すなわち、国内における長期にわたる景気の停滞に加え、急激な円高の問題、あるいは発展途上国の追い上げの問題等、克服しなければならない多くの問題を抱えております。

このような実情に対処するためには、中小企業に対するきめ細かな施策を実施することが必要なのはもちろんですが、中小企業者に対し、自己をとりまく環境の変化を的確に知らせ、今後の適応の方向を示唆しながらその自助努力を喚起し、併せてこれに対する国の施策を普及徹底することが必須の急務であります。いかなる施策も、十分にその効力を発揮するためには、中小企業者自身にその制度を理解し、かつ有効に活用していただく必要があるわけです。

しかしながら、施策の対象となる中小企業者の数はきわめて多く、また業種別・規模別・地域別に千差万別の態様を示していることから、末端までの施策の普及を浸透させることは未だ十分とはいい難い面もあろうかと思われます。

このようなことから、中小企業庁施策普及室では、五十三年度も引き続き次のような施策普及事業を実施しています。

一、施策の広報

(イ) 電波を媒体とする広報

ラジオ中波放送

「明日をつくる中小企業」のタイトルで、毎週日曜日、ラジオ関東ほか三十七の民間放送局をネットして実施しています。

中小企業施策をお知らせするとともに、正確でタイムリーな情報を伝達する番組です。特に中小企業が抱える経営、技術、公害、労働等の諸問題について、不況下でも努力と創意により健全な事業活動を続けている企業など、具体的事例を広く紹介します。

(ロ) ラジオ短波放送

「中小企業経営教室」のタイトルで、毎週金曜日（夜七時十五分～三十分）、日本短波放送で実施しています。

毎月の月間テーマを定め、そのテーマに基づいて学識経験ある講師が、経営情報や国の施策を詳しく解説する番組です。

九月以降の月間テーマは次のとおりです。

九月　中小企業指導事業
十月　下請中小企業の振興対策
十一月　中小企業の金融対策
十二月　中小小売商業対策
一月　中小企業の技術向上のための対策
二月　中小企業の税制
三月　中小企業の労働及び健康福祉

(ハ) テレビ放送

「明日の経営戦略」のタイトルで、毎週日曜日朝、テレビ朝日ほか三十一の民間放送局をネットして実施しています。

変化する社会情勢に、中小企業がいかに対処し、適応していくべきかについて考えつつ、国が実施している施策を踏まえて、中小企業の努力と創意ある企業活動を中心に紹介する番組です。

(ニ) 印刷物による広報

(イ) パンフレット等の作成

中小企業をとりまく環境の変化と、それに対する国の施策を具体的かつ簡潔に紹介するパンフレットやリーフレットを作成し、各通商産業局、都道府県、市町村、商工会、商工会議所等の中小企業指導機関及び金融機関等に配布し、中小企業者に提供する。

(ロ)「月間中小企業」誌の監修

中小企業に関する施策、経済動向など各種の情報を掲載した「月間中小企業」を監修するとともに、その一部を買い上げ、地方公共団体、中小企業指導機関などに配布しています。なお、本誌は、ダイヤモンド社から、一般書店を通じて販売しています。（定価、一部四〇〇円）

(ハ)「中小企業施策のあらまし」の発行

当該年度の中小企業施策を平易に解説した手引書を指導機関向けとして作成し、都道府県及び指導機関等に配布し、もって中小企業施策の一層の周知徹底を図っています。なお、本誌は(財)中小企業調査協会から読者の希望に応じ有料配布しています。また、政府刊行物センターにても販売しています。

二、施策の検討等

(イ)「中小企業モニター会議」の開催

中小企業施策の立案・運用の参考とするため、各通商産業局ごとにモニターを委嘱し、「中小企業モニター会議」を開催し、中小企業者等から直接に意見・要望等を聴取することとしています。

(ロ)「一日中小企業庁」の開催

中小企業施策の一層の周知を図るとともに、国の施策に対する現地の意見・要望等を聴取し、今後の行政に反映させ、さらにきめ細かな施策の展開を図るため、「一日中小企業庁」を開催します。（五十三年度は、北海道（札幌市）で九月十九日開催）

専門相談室

月曜日	法律相談	10:00～12:00
火曜日	経営相談	13:00～15:00
水曜日	経理・税務相談	13:00～15:00
木曜日	特許相談	13:00～15:00
金曜日	金融相談	9:00～17:00

当所では会員サービスの一環として専門相談室を設けており好評をいただいております。

あなたもお気軽にご利用ください。なお利用される方は事前（前日可）に当所までご連絡ください。

富士屋学園グループ
近畿教育テスト協会
奈良県教育テスト協会
奈良経理ゼミ
マーキュリー洋裁学院

お子様の進学から・洋裁・簿記・会計まで

富士屋学園本部
奈良市杉ヶ西町33国鉄奈良駅南
TEL．0742（23）２１２３㈹

本部第二教室
奈良市三条本町
TEL．0742（23）２１２４㈹

八木教室
橿原市兵部町県立医大前福又ビル２F
TEL．07442（3）５０２８㈹

うねび教室
橿原市畝傍町県立橿原公苑内

富士屋学園 理事長 藤本純忠

垣内藤一郎常議員逝去さる



当所常議員の垣内藤一郎氏（㈱垣内商会代表取締役）は、去る九月十七日午後三時、脳硬塞のため御逝去されました。茲に謹んで哀悼の意を表します。

垣内氏は、昭和二十四年五月当所議員に就任されて以来、今日まで三十余年の長きにわたり当所発展のため尽力され、また奈良市自治連合会長、同市選管委員などの要職も歴任された。

享年　七十七歳

働きがいのある職場に！
会議所の共済制度に加入しよう

商工会議所共済

▷加入資格および条件
◎年令15～65才（無審査）・毎月加入可
◎会員事業所の役員および従業員
▷月額掛金と共済金等
◎１人につき２口（1,480円）から７口まで
◎交通事故・災害事故による死亡または廃疾の場合——400万
◎病気による死亡または疾病の場合——200万
▷税法上の特典
法人は全額損金処理、個人の従業員については必要経費とし、事業主本人は生命保険料控除の対象

ワイド無配当

▷幅広い高額の保障
商工会議所の会員事業所の役員・幹部社員の方々に御加入いただくもので、給付額も２千万円から１億３千万円の高額保障で、幅広い保障をお約束します。
▷安い掛金
死亡保障専門の新しい無配当タイプの保険ですので、満期保険金・配当金がなく、それだけ掛金は安くなり、しかも多数の人々がまとまって加入されますので、規模の利益が得られます。
▷法人掛金は全額損金処理
法人が支出するこの制度の掛金はすべて福利厚生費として損金に計上できます。

医療保険

▷入院・看護・手術の費用を補償
この医療保障は、医療費や付添い看護料・手術費用などの経費を補償するユニークな内容です。
▷入院給付金
◎病気による継続して10日以上の入院
◎不慮の事故による５日以上の入院
◎その他看護・手術・死亡・災害の給付
▷安い保険料
医療保障、死亡保障だけを目的とした新しい無配当タイプの保険で、満期保険金・配当金がなく、それだけ保険料は安くなっております。
▷保険料は全額損金処理
法人が支出した保険料はすべて福利厚生費として損金に計上できます。

御一報ください　お申込みは　奈良商工会議所 ☎26—6222(代)まで
委託機関・日本団体生命株式会社

企業と家庭に奉仕する
三栄相互銀行
社長 野村萬作
本店　奈良市下三条町８番地
支店　大宮・大安寺・西大寺・学園前・東生駒・天理
郡山（大和小泉）・高田・桜井・桜井北・橿原
五条・下市・上市・大阪（北区南森町）

読売旅行
日帰りから海外旅行まで旅のことならお気軽に！
運輸大臣登録一般旅行業第91号
（株）読売旅行奈良営業所
奈良市高天町18　TEL0742 ㉖ 5221～2

みどり台ショッピングセンター設置届出

県大型店舗等出店対策指導要綱の規定により奈良日日新聞社開発局から設置届出書が九月十六日に提出された。

当所ではこの進出計画に対し既存商店に及ぼす影響等を商業小売部会の意見を聞いて検討する。影響があると認めた場合、当所大型店舗等出店対策協議会の意見を聞いて調整を進めていくことになる。

①建物の名称　みどり台ショッピングセンタ
　いずみや㈱
②建物の所在地　奈良市三碓町五三九の一他
③建物の延床面積　二一、五八五㎡
④店舗面積　一五、二七九㎡
⑤建物の構造　鉄筋コンクリート造り、地上三階地下一階
⑥入居する主な小売業者

竹柏句会

山中　三木　選

米をとぐ手ざわりまさに今朝の秋
絶え間なきけんか疲れや子の昼寝
空蟬やわが語り場は夫の墓
羅の尼僧や数珠の房ましろ
紅蓮に広葉かへすは風の道

昭和五十三年度技能検定〔後期〕

昭和五十三年度技能検定が次の要領で実施される。詳細については県技能検定協会（奈良市高畑菩提町・㉔四一二七）まで。

▽受検申請受付　昭和53年10月11日から同年10月20日まで

▽学科試験　昭和54年2月11日・18日・25日

▽合格発表　昭和54年3月27日

▽実技試験　昭和53年11月15日
問題公表　昭和53年11月30日
実施　昭和54年2月28日まで

労働保険事務組合のご利用を

労災保険や失業保険の手続きがわずらわしいと思っておられる方はありませんか？

当所では、このような事業主の方に代わり、労働保険料の申告、納付や各種の届出等を代行する制度を設けています。

これが「労働保険事務組合」です。

手続きは簡単、あなたの事業所合理化に会議所の労働保険事務組合をご利用ください。

（担当　石田）

経営・経済問題講習会

日時　十一月八日
　午後一時三十分～同四時三十分
ところ　当所
テーマ　『日本経済の展望とこれからの中小企業』
講師　事時通信社　桑田　琢磨氏
主催　中小企業振興事業団
　奈良県
後援　奈良県商工会議所連合会
　奈良県中小企業団体連合会
　奈良県商工会連合会

◉奮ってご参加ください。

総合企画・設計・計画・監理
株式会社　桝谷設計
代表取締役　桝谷博行
本社及び奈良事務所　奈良市大宮町1丁目6番21号　TEL　奈良（0742）34-1461㈹
京都事務所　京都市中京区御池通御幸町亀屋町京都府旅館会館　TEL　京都（075）221-1632㈹
大阪事務所　大阪市淀川区宮原2丁目13-12　桝谷ビル　TEL　大阪（06）391-5071㈹

ご自身の巣をもつということは……
パブレストラン　ル・モンド
ボトルキープ
ニッカG&G　3,000円
スーパーニッカ4,000円
キングジョージ4,500円
営業時間　9：00～22：00
（パブタイム　17：00～22：00）
奈良商工会議所会館地階

柔軟な思考力で変化に適応

人の使い方



最新設備といわれていたものが、新しい技術の開発で十年も持たずにスクラップとなっていく。数カ月前までは、生産が需要に追いつかなかった花形商品が、急に需要がなくなり、たちまち在庫の山となってしまう等々のことは、もう今日では日常の茶飯事になってしまっている。

変化の激しいのはこうした物の面ばかりではない。美徳といわれた節約が悪徳にされたり、また美徳に逆もどりしたり、人前ではばかることが好ましいと考えられたセックスが平気で公開され、それが性の開放ともてはやされるなど倫理の面にまで及んでいる。

こうしたことから、最近は不確実性の時代とか、不安定性の時代とかさわがれており、〝こうした問題も起こりそうだ〟〝こんな恐ろしいことも考えられる〟といった不安定性や、不確実性を強調する、話や書物が次々と出され、われわれの不安をあおっている。

「備えあれば憂いなし」の諺もあることで、どのような問題が発生する可能性があるのかを考え、その対策を練っておくことがむだではないと思うが、しかし、いまの不確実とか不安定とかいうさわぎは、少し異常ではなかろうか。

というのは、冷静に考えた場合、これまでの人類の歴史で、確実の時代、安定の時代と呼べるべきものがあったであろうか。

わが国の歴史をみても、政治的に安定度が多少高かった江戸時代でも、地震、飢饉といったことは数多く起こっているし、経済的にも随分と安定性を欠いていたことをみても、これは明白であろう。

昔の人も「諸行無常」という言葉で人間社会が確実性、安定性のないことを説いているではないか。

それをいまさらのように不確実だ、不安定だとさわぎたて、落ちつきをなくし、いらいらすることはなかろう。

それよりも、われわれとしてはそうしたなかで、いかにうまくその変化に適応していくかを考えていけばよいのである。

そのためには、まず柔軟な思考力を養っておくことであろう。建物にしても柔構造のほうが地震に強いように、思考も柔軟でないと変化にもろいからである。

そうかといって、建物が地面にしっかりと固定されていなければ地震に耐えられないように、しっかりとしたものも必要である。仕事の場合、これは最終的な目標であろう。

このほうは、しっかりとしたものを持ち、どのような変化が起こってもこれを見失わないようにすることである。

このことさえできれば、不確実、不安定といってもおそれることはあるまい。

商工中金本店経営相談所顧問
内田　知二

信頼の大きさ…
近電工の
技術です。
脈動し、呼吸し、成長する都市の、
生命のシステムをつくる
技術の確かさ…。
近電工は大きな信頼にこたえます。
システムの信頼を高める
近電工
電気・計装・空調・防災・土木●取締役社長　岡本　繁一
奈良支店長　小柴　薫

青年部だより

ソフトボール大会開催

去る8月27日(日)午前6時30分より航空自衛隊奈良基地南北グランドにて、会員相互の親睦をかねソフトボール大会を開催。

当日は早朝にもかかわらず18名が参加し、2試合を行った。試合は珍プレーが続発し、会員相互が打ち解け合って親睦会にふさわしいソフトボール大会であった。尚参加者は次のとおりである。中塚部長他新谷・西尾・本田・藤本・近東・垣内・虎杖・神箸・杉本・樽井・土屋・箸尾・望月・藤原・光峰・西村・堀田各氏。

奈良県青年経営者海外研修に虎杖あさお氏参加

去る9月3日～14日にわたり奈良県青年経営者海外研修（奈良県主催）が14名の青年経営者が参加して実施された。当青年部からは虎杖あさお氏が参加。

訪問国はデンマーク・西ドイツ・スイス・フランスの4カ国で、その国々の産業の視察、青年経営者との交流懇談会、商業施設視察、ファッション見本市及びJETRO訪問等、国際的知識の習得及びその国の経済社会情勢についてそれぞれ研修を行った。

《例会出席率は2割以下》

4月以来の例会出席率は2割以下で今なお低調である。出席率は会員の所属意識の賜であり、今後魅力ある商工会議所青年部として執行部・会員・事務局が三位一体となって、会員相互の親睦と意識の高揚に努め、意義ある青年部としての役割をはたしたい。

又、11月には創立一周年をむかえますが、会員意識高揚のステップ台として、意義ある記念行事を予定しておりますので、種々な意見をお寄せ頂きたく存じます。

◎8月28日付で「読売24時間チャリーティ」に2万円贈呈致しました。

友好倶楽部だより

九月例会開催

九月十二日に商工会議所4階ホールに於て竜谷大学助教授、西光義敬氏を講師に招き、社会福祉活動をすすめるために題した講話を拝聴した。

内容は、慈善事業～社会事業～福祉事業へのうつり変りの考え方、母子福祉問題から父子福祉が問題になりつつある等興味深い話しであった。

出席者二同熱心に拝聴した。出席者31名。

理事会開催

九月十六日正午～十四時まで4階四〇一号室において開催。

会員増強の進捗状況について、会員増強の今後の進め方について等協議がなされ、尚一層役員理事の方々に会員増強についてご努力願うことに決定した。

出席者　上田会長他15名

第12回ゴルフコンペ

一、日時　10月18日（水）
午前9時45分スタート予定

一、場所　飛鳥ゴルフ場
マンスリーも近づいておりますので多数ご参加下さい。

〝天川村みたらい渓谷を歩く〟
—保険レクリエーション部—

来る10月28日、保険レクリエーション部企画により、歩こう会を実施致しますので多数ご参加下さいますようご案内申し上げます。友好倶楽部会員ご家族で中学生以上の方に限り同伴を認めます。

一、日時　10月28日（土）
午前八時出発

一、場所　天川村みたらい渓谷

会員本人　無料

同伴者一名　無料

同伴者二名以上一名に付二〇〇〇円



10月例会

10月例会は、第二火曜日が祝日の為第四火曜10月24日に実施致します。

講師その他詳細については追って連絡します。

奈良商工会議所中小企業相談所顧問
相談日　木曜日
企業発展のため商品開発を特許・商標等で保護しましょう……
—国内および世界各国の特許・実用新案・意匠・商標—
蔦田（ツタダ）内外国特許事務所
弁理士　蔦田璋子
弁理士　蔦田正人
大阪市東区瓦町2丁目9番地
（堺筋本町北へ200m東側 ハラダビル8F）
電話 大阪（06）227—5535～5557

企業経営のカンどころ

何をなすべきか

最近、奈良市への大型店の進出計画が相ついでいる。そしてそれは、市内商業者や消費者の間にいろいろな波紋を画いているようだ。

いずれ、千五百平方メートル以上の店舗については、いわゆる「大店法」により、千百平方メートル以下二百平方メートル以上の店舗については、県の「要綱」により、商工会議所に設けられている大型店、中小商店、消費者及び学識経験者のそれぞれの代表者で構成された「商業活動調整協議会」（略称「商調協」）によって調整され、それぞれの店舗がオープンすることとなろう。

かつてない消費停滞の中での大型店の進出で中小商店にとって競争は、さらにきびしいものとなろうが、一層の大型店規制＝中小商業保護の強請に堕することのないよう、中小商業者に望みたい。

大店法施行（昭和四十九年三月）直後より強い規制を求める気運が急激に高まった。とくに同法の、千五百平方メートル以下の法的拘束力の及ばない店舗について適切な行政指導を政府に求めた衆院商工委員会の付帯決議をよりどころにして、規制面積の引下げの動きが広まった。いわば中型店も規制するという規制範囲の拡張であり、これを、まっさきに、条例で実施したのが豊中市であった。その後、この豊中方式は、例条、規則、要綱などのちがい、府県と市のちがいはあるが多くの自治体に広まった。

最近、その豊中市で、消費者の間から「在来の商店は条例にあぐらをかいて、消費者が買いものをしやすいように努力しない」との不満が高まりつつあるといわれ、また、市当局も「地元商業者がいつまでもぬるま湯を脱け出さないのでは困る。大手攻撃は一段落しているが今後は質の競争になる。これまで以上に勉強しないと、淘汰されてしまうだろう」と危惧しているという。

もしこのような場合、大型店の再攻勢で法の保護↓経営努力の放棄↓サービスの低下↓消費者の不満↓保護の強化…というような悪循環につながるとすれば豊中市であると否とにかかわらずどの自治体の地域であっても由しい問題というほかないだろう。企業にとって法の保護は、いわば麻薬のようなもので、厳正な制約の下で用いられてこそ病をいやすものではあっても、乱用すれば取り返しのつかないことにもなりかねない。また企業にとって正当な競争の回避は自己の存立否定に通じるかもしれないことを考えておきたい。

大企業と中小企業の対立とは云っても、小売業では製造業と違って、百貨店、スーパー、専門店、中小商店など多様、多数の店舗によって生み出される商業集積が顧客吸引力となるという面がかなり顕著にみられる。それは顧客としての消費者の多数なことと、その欲望の多様なことによるものであって、如何に大きい店舗といえども、わずかな数でその地域の需要を賄うことが出来ない。それが証拠に大型店の最も大きな泣き所の一は品揃えの不十分にあることをもっても理解できよう。したがって、中小商店であって品揃えが悪いのでは論外というほかないが、小売業にとって大切なことは資本や規模の大小ではなくて、小売機能、特に消費者に対する役割を十分に果しているか否かである。すなわち、良品を安く提供するということが基本であるわけだが、それにはそれぞれの商品が消費者にとって真に良い品であるかどうかのチェック、必要な商品の品揃えがなされているか、また消費者の購買頻度にあった量が確保されているか、価格が品質・機能に相応して適正なものであるかなどが中心の問題となろう。また、商品そのもの以外の事柄として、買物のしやすい場所・環境を整え、配達、アフター・サービスなどの便益のほか、商品に関する知識・情報を提供することも必要である。そして、余り関心を持たれていないが、これら小売機能を効率的に行うためには経営管理の知識を修得し、実行することが肝要である。かつて、他県より転勤してきたあるジャーナリストが、奈良の商店を評して云った言葉——「殿様商法」だけは一日も早く脱却したいものだ。

中小企業診断士　井上誠逸

電気はみんなのもの
大切に使いましょう
関西電力（株）奈良支店
支店長　立花和夫

税のページ
正しい計算で正しい申告
青色申告で経営の合理化を

正しい計算で正しい納税――所得税は、所得や税額を自分で計算して申告し納税する申告納税制度になっています。そこで毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得税の申告をする人には、所得計算の面などで、いろいろ有利な取扱いが受けられることになっています。これを青色申告制度といいます。

この制度を利用すれば、税金面でいろいろな特典が受けられ、その上、帳簿をつけることにより経営の内容や資金繰り、在庫などの状況がよく分かり、経営の合理化に役立ちます。しかし、まだ青色申告に関心を持ちながら、その内容がよく分からないため、青色申告をしていない人も多いので、青色申告や手続などについて説明しましょう。

青色申告をすることができる人は？

所得税法では、所得を、利子、配当、不動産、事業、給与、退職、山林、譲渡、一時、雑の十種類に区分していますが、そのうち、不動産所得、事業所得、山林所得のある人が青色申告ができます。

不動産所得とは、家や土地などの貸付による所得です。

事業所得とは、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業などの事業から生じる所得や、医療保健業や著述業による所得も含まれます。

山林所得とは、五年を超えてもっていた山林を、伐採して譲渡したり、立木のまま譲渡したことによる所得をいいます。

青色申告をすると多くの特典が！

青色申告をする人には、所得計算の面などで、いろいろ有利な取扱いができることになっていますが、その主なものとして次のようなものがあります。

▼青色申告控除

青色申告をしている人は、一律に十万円を所得金額から控除することができます。ただし、後で説明する「みなし法人課税」を選択したときは、この控除はできません。

▼青色専従者給与

事業を営んでいる人の配偶者や十五歳以上の親族で、その事業にもっぱら従事している人に支払った給与は、必要経費になります。

▼貸倒引当金

売掛金や貸付金の貸倒れに備えて、年末の売掛金や貸付金などの五・五パーセント（金融業は三・三パーセント）までの金額を貸倒引当金として必要経費にすることができます。

▼価格変動準備金

商品などの価格の低落による損失に備えて、年末の商品などのたな卸高の二パーセント（特定商品については五パーセント）までの金額を、価格変動準備金として必要経費にすることができます。

▼「みなし法人課税」の選択

事業所得者や事業といえる規模でアパートなどを貸付けている不動産所得者は、所得から事業主報酬の額を控除して税額を計算するなど、法人と同じような課税方法になる「みなし法人課税」を選択することができます。

▼純損失の繰越しと繰戻し

事業所得などに損失が出たとき、その損失額を翌年以降三年間にわたって、順次各年の所得から差引くことができます。

また、引続いて青色申告をしている場合は、損失額を前年の所得から控除し、既に納めている前年分の所得税の還付を受けることができます。

三百万円の所得の人で十二万円もの節税が

青色申告をすると、税金はどのくらい安くなるか例をあげて説明しましょう。

昭和五十三年分の所得金額が、青色申告の特典を受ける前で三百万円、妻に対する専従者給与七十万円、年末の売掛金五十万円、年末たな卸商品百万円、扶養親族は子供二人の平均的なお店の場合、青色申告をすると、所得税はおよそ六万円も安くなります。

また、所得税だけでなく、住民税や事業税も安くなりますので、それらを合せると、青色申告をしていない人の税金は約三十三万円ですが、青色申告をしている人の税金は約二十一万円となり、およそ十二万円も安くなります。

青色申告の申請はお近くの税務署へ

昭和五十四年分から青色申告をしようとする人は昭和五十四年三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出してください。申請書の用紙は税務署に用意してあります。

なお、本年の中途で新しく事業を開業した人は、開業の日から二か月以内に申請書を提出しますと、今年から青色申告によることができます。

申請書を出し簡易帳簿をつければOK

青色申告をする人は、現金出納帳を中心とした簡易帳簿（現金出納帳、経費帳、売掛帳、買掛帳、固定資産税台帳）をつけければよいことになっています。

帳簿のつけ方や決算のしかたなどについてわからないときは、いつでもお気軽に税務署へ相談してください。青色申告指導担当者がご相談をお受けします。

また、納税協会や青色申告会、日本税務協会、各地商工会議所、市町村の商工会、税理士会などでも相談に応じていますのでご利用ください。

新会員紹介

▽㈱日東電設・日下部敬造・高畑町一一一九・電気工事・㉝〇二一五

▽萱野デザインルーム・萱野清子・西木辻中町三一三・婦人服仕立販売・㉓一八九四

▽平城自動車・北岡　勲・秋篠早月町・自動車販修・㉝六八三九

▽大和鋼材工業㈱奈良営業所・乾　楢治・大宮町六―三二九―一（新大宮ビル）・総合建設・不動産業・㉞四六七四

▽善幸興業㈱・中本善之・富雄北一―六―二・建築造園土木・㊹〇五九六

▽マルナカふとん店・中村久男・百楽園一―八―三〇・ふとん販㊹三三六九

▽増改築センター・杉本　茂・西木辻八軒町二〇〇―六二・建設業・㉖一三〇一

▽富士ゼロックス㈱奈良出張所・小巻正直・林小路町八―一・事務機械製販・㉓〇九三八

▽前川電工・前川　稔・疋田町二―五―五・電気工事・㊺六五二八

▽日栄電工社・中野高昭・尼ケ辻町一―七八一―一・内線電気工事・㉞四六三五

▽明星鈑金塗装工業・大隈健次郎・大安寺町一一八八・自動車鈑金塗装・㉜五八五五

▽シオスール山起㈱・鳥井篤治・八条町七八七―九・靴製販・㊶〇五六七

▽奈良釣具センター・谷口久俊・秋篠三和町一―一二―六・㊺六三一一

▽マルヨシ文具店・近藤道夫・東木辻町四五―二・文具販・㉔二〇八一

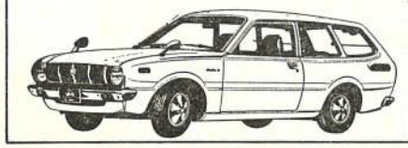
▽大国屋・潮崎美恵子・押熊町一一〇四―一・食堂・㊸八九三八

白衣・事務服・作業服
〔奈良県庁・奈良市役所指定業者〕
株式会社 奈良ユニフォーム
奈良市尼ヶ辻町７０―１
TEL.奈良(0742)33－0255(代表)

お菓子は徳村
菓子、食品　冷凍冷菓　各種　奈良県代理
徳村商店
代表　徳村楢良
菓子食品部　奈良市大森町24番地　TEL0742-24-2001～4
冷凍冷菓部　奈良市川ノ上町14番地　TEL0742-22-0122～3

●大和路へおこしの節はぜひどうぞ
奈良定期観光バス
●公園名所●奈良・法隆寺・西の京●平城・浄瑠璃寺
●飛鳥・万葉　ほか数コース毎日発車しております
のりば―国鉄近鉄奈良駅前
定期観光案内所　奈良市中筋町６〒630　☎0742－22－5263
奈良交通

―中小企業製品取扱い―
〈輸出〉←海外に目をむけて→〈輸入〉
田中貿易商会
〒631 奈良市中登美ケ丘1丁目 D35-402
電話（0742）45―1939
K. Tanaka Corporation

経営の合理化を
強力に推進します。

長期間の車のご利用に――トヨタのカーリース
整備十分なトヨタ車が月々わずかなリース料でご利用できます。リース料は全額必要経費でおとせて合理的です。
短期間の車のご利用に――トヨタのビジネスレンタ
増車、代車、出張先での車に便利で経済的なビジネスレンタ。必要な時、必要な車を即座にご調達いたします。
TEL0742(26)2223　〒630 奈良市杉ヶ町31
トヨタレンタリース奈良
信頼のネットワーク　トヨタ　レンタ・リース

第121号（第三種郵便物認可）　奈良会議所ニュース　昭和53年10月10日（毎月１回10日発行）

お役に立てる制度。スタート。



中小企業者の方々にとって、経営上の災難、それは取引先企業の倒産ではないでしょうか。取引先企業の倒産で受ける影響にはいろいろありますが、なかでも売掛金債権の回収難が一番の問題です。**中小企業倒産防止共済**は、このような困難に直面した中小企業者の方々のお役に立てる制度です。

※――――――――――中小企業倒産防止共済制度は、昭和53年４月１日からスタート。
※この制度の運営は、政府が全額出資の中小企業共済事業団(旧小規模企業共済事業団)が行なっています。

今すぐご加入ください

制度の特色

●掛金総額の10倍以内を貸付け

加入者は、積み立てた掛金の総額の10倍の範囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。

●無利子・無担保・無保証人

取引先企業が倒産した場合、無利子、無担保、無保証人で共済金の貸付けが受けられます。

●税法上の特典

掛金は、損金算入(法人の場合)、必要経費算入(個人事業者の場合)されます。また、一括前納分も同様になります。

53年度の特例

昭和53年度中に加入され、掛金を一括前納(120万円)された方には、最高1,200万円の範囲内で共済金の貸付けが受けられます。くわしくは裏面をごらんください。

中小企業倒産防止共済

加入できる方は

次の条件に該当する中小企業者で、引き続き1年以上事業を行っている方

- 従業員300人以下または資本金1億円以下の工鉱業等の会社および個人
 （注）陶磁器(1部)、ゴム製品、機械染色整理、鉱業、伸銅品の5業種については、上記の企業規模を超えていても加入資格があります。
- 従業員100人以下または資本金3,000万円以下の卸売業の会社および個人
- 従業員50人以下または資本金1,000万円以下の小売・サービス業の会社および個人
- 企業組合および協業組合
- 事業協同組合、同小組合または商工組合で、共同生産、共同販売等の共同事業等を行っている組合

毎月の掛金は

- 毎月の掛金は、5,000円、10,000円、15,000円、20,000円のいずれかを自由にきめて加入できます。
- 加入後、増・減額ができます。
- 加入者は掛金総額が最高120万円になるまで積み立てられます。

共済金の貸付けは

加入後6か月以上経過した加入者の取引先企業が倒産＊し、売掛金債権等の回収が困難となった場合に共済金の貸付けが受けられます。

※「倒産」とは、(ア)破産、和議開始、更生手続開始、整理開始または特別清算開始の申立てがなされた場合、(イ)手形交換所に参加する金融機関によって取引停止処分を受けた場合、のいずれかです。

- 貸付条件は、無利子、無担保、無保証人です。
- 返済期間は5年（据置期間6か月を含む）です。
- 貸付限度額は、掛金総額の10倍に相当する額と被害額のいずれか少ない額になります。
- 倒産した取引先企業に対する取引依存度（倒産前6か月間の平均）が20%を超える場合は、更に月間取引高（倒産前6か月間の平均）の2倍までの金額が貸付金額に加算されます。

（注1）共済金の貸付けを受けた場合は、共済金の貸付額の10分の1にあたるものは、解約手当金および2回目以降に共済金の貸付けを受けるときの計算には含まれません。

（注2）共済事由(取引先企業の倒産)が発生したときに、加入者が左欄の中小企業者でなくなった場合は、共済金の貸付けが受けられません。

※貸付けがスムーズに受けられるよう、加入時に「取引先事業者登録申出書」を提出してください。

契約の解除は

加入者は、いつでも契約を解除（任意解約）できます。事業団は、加入者が掛金を12か月以上滞納したとき、または、加入者の死亡、解散などの場合で承継がなかったとき、契約を解除します。

（注）掛金納付月数が12か月以上の加入者が上記の理由で解約するときは、掛金納付月数に応じて、掛金払込額の75%以上（60か月以上で、その間共済金の貸付けを受けなかった場合は100%）の解約手当金が支払われます。

加入者が偽りまたは不正の行為により、共済金の貸付けまたは解約手当金の支給を受け、または受けようとしたときは契約を解除します。

（このときは解約手当金は支払われません。）

ぜひ53年度中にご加入ください

最高1,200万円までの共済金の貸付けが受けられます

昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までに加入されますと、次のような特例が認められています。

①掛金月額の60倍（5年分・最高120万円）までの掛金を一括前納することができます。この前納掛金は損金算入（法人の場合）、必要経費算入（個人事業者の場合）されます。

②加入後3か月以上経過して、取引先企業が倒産したため、銀行から倒産した取引先企業が振出した約束手形または引受けた為替手形を買い戻すよう請求され、これに応じた場合には、掛金を一括前納していると掛金の10倍（最高1,200万円）か、または買い戻した手形被害額のいずれか少ない額の貸付けが受けられます。

この制度の内容をくわしくお知りになりたい方、および加入申込みをされる方は、当所にお申し出ください。

奈良商工会議所
奈良市登大路町３６番地２
郵便番号630 電話26－6222